



社会福祉法人グロー（GLOW）

グロー（GLOW）とは、「輝く、光を放つ」「安定したムラのない光」という意味を持っています。

職員採用試験要項

（ 特別養護老人ホームふくら ・ 生活支援員 ・ 随時採用 ）

社会福祉法人グロー（GLOW）は、介護施設や相談支援拠点、美術館など多様な事業を通して、子どもからお年寄り、障害のある人の暮らしを支えています。500名の職員と、多様な職種（キャリア）との新たな出会いがあなたを待っています。

採用試験

【日 程】随時

【試験内容】適性診断（事前 WEB 開催）、作文、個別面接
※時間や場所等の詳細については個別にご連絡します。

受験申込手続き**【提出書類】**

受験申込にあたり、下記の書類を提出願います。

- ① 社会福祉法人グロー採用試験申込書（別紙 1）
- ② 履歴書
- ③ 運転免許証・資格証明書の写し
- ④ 職務経歴書

・提出が難しい書類がある場合は担当者へ申し出てください。

・運転免許証・その他資格（社会福祉士等）を入職までに取得される場合は、履歴書に（取得見込み）と記載してください。

募集人数

1名

募集する職種・職員の区分

職 種：生活支援員

職員区分：正規職員

業務内容

利用者様に対する生活支援全般（身体介護、家事援助、生活相談等）

※月に3～4回程度の夜勤があります。

勤務地

特別養護老人ホームふくら : 長浜市内保町480

※県内事業所への異動の可能性があります。

異動先は希望や居住地などを考慮し決定します。

採用月日

随時

受験資格

1. 原則として、採用時の年齢が45歳以下の方。
※受験資格で年齢制限を設けているのは、将来の組織運営を見据えた人材育成や能力開発と併せて偏りのない職員年齢構成を図っていくためです。
2. 大学・短期大学・専修学校卒業。※福祉経験があれば学歴不問
3. 要普通自動車免許（AT限定・取得見込み可）。

勤務条件・給与

1. 勤務条件 当法人の就業規則による。

2. 採用時の基本給

- ①大学院卒

201,000円

四大卒	195,000円
短大・専修学校卒	183,000円
高等学校卒	174,000円

②中途採用の場合、法人の規程により前歴加算あり

～275,000円まで

3. 各種手当

処遇改善調整手当（今年度実績 10,000円）

※別途年度末に処遇改善一時金あり

資格手当（1資格 2,000円）※介護福祉士、社会福祉士等

住居手当（上限 30,000円、家賃支払いがあり居住・世帯主の場合）

（一律 5,000円、持ち家借入返済があり居住・世帯主の場合）

夜勤、宿直手当

・介護宿直手当（1回 6,400円）※入所施設での宿直

・管理宿直手当（1回 5,100円）※グループホームでの宿直

・深夜夜間勤務手当（1回 5,000円）※養護老人ホーム等での夜勤

※特別養護老人ホームは（1回 7,500円）

通勤手当（上限 31,100円）

家族手当（扶養する配偶者 14,000円、扶養する子および孫等一人につき 7,000円）

※配偶者のいない職員の扶養親族のうち一人 11,000円

子育て手当（0～6歳までの扶養する子および孫一人につき 3,000円）

特定加算手当（16～22歳までの扶養する子一人につき 5,000円）

自己啓発手当（5年目までの職員が対象 年1回 10,000円）

年末年始手当（1回4時間以上（未満）の勤務 3,000（1,500）円）

4. 賞与

前年度実績 年2回 4か月

※別途年度末に処遇改善一時金あり

5. 昇給

年1回 3,000円程度

6. その他

社会保険完備

福祉医療機構退職金共済、グロ一定年退職感謝金

全国社会福祉事業団協議会年金、

福利厚生センター加入（ソウエルクラブ）、財形貯蓄

7、大卒入職者の大卒入職者のモデル月収（参考）

例：4大学卒、入所施設配属、社会福祉士資格有、賃貸アパートにて一人暮らしの場合。

<基本給> (例：4大卒)	195,000円
<各種手当>	
処遇改善調整手当	10,000円
資格手当 社会福祉士など(1資格につき)	2,000円
夜勤手当4回(特養 7,500円/1回)	30,000円
通勤手当 (例:車通勤 10km未満)	6,200円
住居手当 (賃貸、世帯主)	30,000円
時間外勤務手当 (例:3時間)	4,734円
合計 (新卒者参考月収)	277,934円

休日等

年間休日125日（バースデー休暇1日、計画年休5日含む）

年次有給休暇（4月1日入職後すぐ20日付与）

特別休暇（有給）

- ・慶弔休暇（最大10日）
- ・バースデー休暇（誕生月に1日）
- ・妊娠中や産後の検診時のための休暇
- ・産前休業前に取得できる休暇
- ・配偶者の出産に取得できる休暇
- ・子の看護等休暇（子一人につき6日）
- ・子の学校等行事休暇
- ・家族の入退院付き添い休暇
- ・生活習慣病予防健診のための休暇 など

育児介護休業等制度

- ・育児休業（最大3歳まで）
安心して休んでいただけるように、復職に向けて丁寧にフォローしています。育休復帰率100%です。
- ・育児短時間勤務（最大6歳まで）
子が1歳半までは特別休暇として取得でき、男性職員も積極的に活用しています。
- ・養育両立支援休暇（子が6歳まで）

人材育成

職員一人ひとりが、将来像を自ら描く（キャリアデザイン）ことができるように、仕事の内容や役割を明示するとともに、それを補う研修体系を構築しています。新規採用者には入職前ならびに入職後に研修を予定しています。また、資格取得にかかる支援を行っています。

○入職年や立場（役職等）ごとの研修

「グロー研修センター」が企画・実施する、全職員を対象とした職責や職階に応じた研修です。ケアやマネジメント、人権、同世代との語りあいなど、幅広いテーマで行います。

例えば・・・

・「新任職員スタートアップ研修」 「土台をつくる研修」

1年目職員の為の研修です。ワークショップも交えながら、法人理念から、就業規則、ケアや記録など仕事の基本を学びます。

・「一般職1年目フォローアップ研修」 「一般職2年目フォローアップ研修」

年次ごとに分けて研修を実施することで、法人の横のつながりを大切にしながら学びあう機会を設けています。

テーマに合わせ、外部講師や法人内の先輩職員を講師として呼びます。

提出先・問合せ

社会福祉法人グロー(GLOW) 法人事務局 採用担当 山根 怜奈

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦 4837 番地 2

TEL 0748-46-8188 FAX 0748-46-8288

E-mail saiyou@glow.or.jp URL <http://www.glow.or.jp>

試験結果発表

試験日から7日後、すべての受験者に郵送します。

その他

採用試験申込書および提出書類に記載された個人情報、採用選考および合否結果の送付の目的以外使用しません。

社会福祉法人グロー（GLOW）

※グロー（GLOW）とは、「輝く、光を放つ」「安定したムラのない光」という意味を持っています。

社会福祉法人 グロー（GLOW）について

平成26年4月、「社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団」と「社会福祉法人オープンスペースれがーと」がひとつになり新たに「社会福祉法人グロー（GLOW）」が生まれることになりました。

「社会福祉法人グロー（GLOW）」は、500名（パートタイマー等含む）の職員が、多くの事業所で働いています。「社会福祉法人グロー（GLOW）」では、高齢者への支援、障害のある方への支援、生活保護受給者で地域生活が困難な方への支援、高次脳機能障害・発達障害のある方への支援、触法障害者が地域生活をするための支援、障害のある方等の芸術活動の支援（アール・ブリュット）等を県内各所で行っています。

私たちは、これらの福祉事業を以下に掲げる法人理念と経営方針に基づき行っています。

法人理念

私たちは次の2つの言葉を胸に、この地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることができる社会を創っていきます。

「生きることが光になる」

全ての人は自らの命を通して、人に生きることの尊さを知らせるものであると考えます。

「ほほえむちから」

ほほえむちからを、人は誰でも持っています。向かい合う人に対するほほえむちから、向かい合う人のほほえむちからを大切にします。

経営方針

1. ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

さまざまな要因により生きづらい状況の下に生きている人たちの、排除しない社会を目指すにとどまらず、誰一人として見逃さない社会を創る。その担い手であるという矜持を持ち、実現のためにたゆまぬ努力をします。

2. 新しい社会的価値の創出と発信

介護や支援を通して、職員が成長しているという事実があります。アール・ブリュット等、障害のある人たちの表現から多くの感動が生まれているという事実があります。現場で起きているつづさな事実を私たちなりの言葉で表し、発信することによって、新たな社会的価値を生み出します。

3. 社会性・事業性・革新性のある福祉経営

その時代における狭間の課題を顕在化させ、社会の認知につなげる経営を行います。また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、「思考し、議論し、実践する」を循環します。

この理念と経営方針に共感し、共に働く人材を求めています。

※グロー（GLOW）における「経営」とは・・・

福祉における「経営」とは、単に利益を追求することではなくて、豊かな福祉社会を構築するために必要と思われる課題に対して、具体的に行動を起こしていく総体を言う。

